



「ためまっぷすもと」情報発信規約

令和6年4月

洲本市 企画情報部 DX推進課

1. 目的

WEBアプリケーションサービス「ためまっぷすもと」の運用による情報発信を行うにあたり、洲本市（以下「市」という。）及び投稿者の留意すべき事項を明示し、適正に運用されることを目的とする。

2. 投稿できる情報

「ためまっぷすもと」に投稿できる情報は、次のとおりとする。

- (1) 市域内のイベント、行事等に関する情報
- (2) 市域内の社会資源に関する情報
- (3) 防災に関する情報
- (4) その他市長が必要と認めた情報

なお、市は、他の投稿者と投稿情報が重複している場合、もしくは、投稿の内容が誤っていると判断される場合、投稿した情報の修正又は削除を投稿者へ通知し、その対応を依頼することができるものとする。

3. 投稿の基準

投稿者は、個人情報等の機微な情報を本人や関係者の承諾なく特定、開示、漏洩しないこととし、投稿の内容が以下の項目に該当しないことを自己責任において確認することとする。なお、投稿後に市が以下の項目に該当すると判断した場合は、その投稿を削除することができるものとする。

- (1) 他者に成りすますなどの虚偽、事実と異なる情報及び正否の確認ができない噂等、責任の所在が不明な情報
- (2) 市が投稿者を支持、または特定の商品・サービス等を推奨しているかのような表現を含む情報
- (3) 公序良俗に反し、社会秩序を乱すような表現あるいはコンテンツを含む情報
- (4) 人権侵害・差別・名誉棄損・プライバシーの侵害・信用棄損・業務妨害となる恐れのある情報
- (5) 氏名・写真・談話・および商標・著作権などを無断で使用した情報
- (6) 詐欺的なもの、いわゆる不良商法とみなされる情報
- (7) 自動的にウィンドウが多数開くなど閲覧者が不快と思われるサイトのリンク情報
- (8) 市、他の利用者又は第三者に不利益を与える情報
- (9) 法令に違反し、又はその疑いがある情報
- (10) 政治性のあるもの又は選挙に関する情報
- (11) 宗教性のあるもの又は迷信若しくは非科学的なものに関する情報
- (12) 他人を誹謗し、中傷し、又は排斥する情報
- (13) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団に関する情報
- (14) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でない情報

- (15) 個人・団体の意見広告及び名刺広告等の情報
- (16) 社会問題についての主義主張や係争中に関する情報
- (17) 国内世論が大きく分かれている情報
- (18) その他、市が投稿内容に不適切と判断する情報

4. 投稿の方法

投稿者は、以下の項目のいずれかの方法で投稿をすることができるものとする。

ただし、初回の投稿においては、何れの者も（１）により申請を行い投稿するものとする。

- （１）投稿申請を、都度市に対して行い、承認を受ける。
- （２）「ためまっぷすもと」投稿用アカウント取得申請を市に対して行い、承認を受ける。承認を受けた投稿者は「ためまっぷすもと」に自身の任意のタイミングで投稿することができる。

なお、投稿内容の責任については、（１）の場合申請者が、（２）の場合投稿者が負う。また、投稿内容により、他者の権利を侵害した場合の責任も同様とする。

5. 投稿用アカウントの取得

市からの個別の案内に基づき「ためまっぷすもと」投稿用アカウント取得申請を行い、投稿用アカウントを取得するものとする。市はこれを審査し、投稿用アカウントの発行を決定する。なお、個別案内の是非や案内時期はこれまでの投稿内容等を確認のうえ決定することとする。

6. 投稿用アカウントの管理

投稿者は、投稿用アカウントのログインメールアドレスとパスワードを適正に管理するものとし、1つの投稿用アカウントを複数人で利用する場合は、その旨を市に報告し許可を得るものとする。また、投稿用のアカウントの乗っ取り、成りすましが発生した場合には市に速やかに報告することとする。

7. 投稿用アカウントの削除

市は、投稿の基準により削除された内容を投稿した投稿用アカウントに対し、制限や削除をすることができる。

8. 個人情報の保護

業務遂行における個人情報（投稿用アカウント発行に伴う以下の投稿者の登録情報及び投稿内容情報）の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律、洲本市個人情報の保護に関する

る法律施行条例、洲本市セキュリティポリシー及びその他関係法令に基づき、適正に管理することとし、投稿者はこれに同意するものとする。

投稿者の登録情報（投稿用アカウント取得申請より収集するもの）

- （１）申請者（団体代表者）の職・氏名（投稿者に連絡を取る際に利用）
- （２）団体名（投稿者に連絡を取る際に利用）
- （３）投稿責任者（投稿者に連絡を取る際に利用）
- （４）投稿開始予定日（投稿時期の把握に利用）
- （５）アカウント名（投稿内容の把握に利用）
- （６）アカウント登録メールアドレス（投稿者に連絡を取る際に利用）
- （７）パスワード（投稿者がパスワードを忘れた場合の情報提供に利用）
- （８）配信内容（投稿内容の把握に利用）

市は、投稿用アカウント取得申請（WEBフォーム形式）に記載された情報のうち、以下の情報をためま株式会社に提供するものとし、申請者はこれに同意するものとする。ためま株式会社は、市より提供された以下の情報を適正に管理する。

- ・アカウント名（ためま株式会社からのサービスの提供、サービスに関連した各種情報提供、各種問合せへの対応に利用）
- ・アカウント登録メールアドレス（ためま株式会社からのサービスの提供、サービスに関連した各種情報提供、各種問合せへの対応に利用）
- ・パスワード（正当な投稿者かどうかを判断するために利用）

9. サービス提供の終了

市の都合により、「ためまっぷすもと」の継続的な提供が困難と判断された場合、市はサービスの提供を終了することができる。

10. その他

この利用規約は、令和6年4月1日から適用する。ただし、市は必要と認めた場合、事前に通知することなく、本規約の規定に追加又は変更を加えることができる。